

平成27年度2月補正予算債務負担行為の概要

| 事 業 名 | 担 当 課 |
|-------------------|-------|
| 鳥取市新庁舎建設地質調査業務委託費 | 庁舎整備局 |

[単位:千円]

| 限 度 額 | 期 間 | 財 源 内 訳 | | | | |
|--------|-----------------|---------|---|--------|-------|---------|
| | | 国 | 県 | 起 債 | そ の 他 | 一 般 財 源 |
| 24,365 | 平成 27 年 ～ 28 年度 | | | 23,100 | 1,265 | |

[事業の目的]

平成26年12月市議会定例会において、鳥取市役所の本庁舎の位置を鳥取市幸町71番地に定める「鳥取市役所の位置を定める条例」が可決され、平成27年1月以降、新本庁舎の建設に向けた取り組みを進めている。
 新本庁舎の建設について、平成27年12月、公募型プロポーザルで選定した代表企業と市内企業とにより結成された設計共同体と設計業務の契約を交わし、基本設計・実施設計業務に着手した。
 地質調査は、設計業務に大きく関係するため、設計者と協議しながら、設計に並行して、平成27年度から28年度にかけて実施するもの。

[事業の内容]

新本庁舎建設に伴う地質調査業務を行う。

[これまでの関連する取組み]

- 平成26年12月 定例市議会で「鳥取市役所の位置を定める条例」が可決
- 平成27年1月～3月 旧市立病院跡地測量
- 平成27年2月 鳥取市新庁舎建設推進本部設置
- " 鳥取市新庁舎建設委員会設置
- " 市民ワークショップ設置
- 平成27年7月 鳥取市新本庁舎建設基本計画決定
- 平成27年12月 鳥取市新本庁舎建設基本設計・実施設計業務契約締結

[今後の取組み]

設計業務は平成27年12月から平成29年7月まで実施し、その後、建設工事は約2年かかることが見込まれる。新本庁舎の平成31年の完成を目標とし、各種調査、設計業務を進める。